

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目5番8号

**日本オラクル株式会社**

取締役 代表執行役社長 遠 藤 隆 雄

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「4. 議決権の行使等に関する事項」に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年8月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ東京 ザ・メイン宴会場階 鶴の間  
会場が前回と異なっておりますので、末尾のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願いいたします。
3. 株主総会の目的事項
  - 報 告 事 項 第25期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）事業報告  
ならびに計算書類報告の件
  - 決 議 事 項
    - 第1号議案 取締役8名選任の件
    - 第2号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

#### 4. 議決権の行使等に関する事項

##### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年8月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### [インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）において、平成22年8月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.oracle.co.jp/corp/IR/index.html>）に掲載させていただきます。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを停止いたします。）  
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためSSL（暗号化）通信および携帯電話情報送信が可能な機種のみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は平成22年8月25日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等ございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスをご指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）</p>
--

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期における日本国内の経済環境は、輸出の減少幅縮小や在庫調整の進展による生産持ち直しの動きなど、徐々に回復の兆しも見られてきましたが、景気動向は依然として不透明な状況にありました。このような環境において、お客様企業ではIT投資を含めた経費削減や抑制が続いており、戦略的に重要な情報システムや、IT対応が必須となるような情報システムへの投資であってもその投資効果等を慎重に検討するという姿勢は変わらず、IT投資全般の抑制傾向が継続してまいりました。

このような状況において、当社は、親会社のオラクル・コーポレーションによる製品開発と買収による製品ラインナップ強化のもと、データベース、ミドルウェア、ビジネス・アプリケーションといった、企業活動に必要なソフトウェアを一貫して提供できる企業として、ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献することで「お客様に長期的に信頼される会社」の実現と新たな成長を目指し、事業活動を継続してまいりました。

そして、前年度より実施している全社的な変革プランに基づき、特にソフトウェアプロダクト部門の営業体制の強化を目指し、お客様視点に立った営業体制の強化・拡大、製品価値の訴求活動の強化、パートナー様との協業体制の強化等の施策を行ってまいりました。

このような経営活動の結果、当期の売上高は110,833百万円（前期比4,955百万円、4.3%減）、営業利益は38,863百万円（前期比14百万円、0.0%減）、経常利益は39,149百万円（前期比118百万円、0.3%増）、当期純利益は22,862百万円（前期比121百万円、0.5%増）となりました。

各部門の営業の概況は次のとおりであります。

## 【ソフトウェア関連】

ソフトウェア関連部門の売上高は97,381百万円（前期比1,708百万円、1.7%減）となりました。ソフトウェア関連部門は、以下に記載の(i)ソフトウェアプロダクトおよび(ii)アップデート&プロダクトサポートの2部門で構成されます。

### (i) ソフトウェアプロダクト

新規のソフトウェアライセンスの販売を行う、ソフトウェアプロダクトの売上高は38,144百万円（前期比2,396百万円、5.9%減）となりました。データベース&ミドルウェアおよびビジネス・アプリケーションの各部門の状況は次のとおりです。

#### (A) データベース&ミドルウェア

売上高は35,104百万円（前期比338百万円、1.0%増）となりました。

当部門は、データベース管理ソフトおよびミドルウェアの新規ライセンス販売を主力としております。

データベースでは、上記の全社的な変革プランを推進するとともに、コスト削減や情報可視化等、厳しい経済環境下において求められるニーズに対応したソリューションの提案活動を強化し、お客様の需要を引き出すべく事業活動を進めてまいりました。平成21年9月にはオラクル・コーポレーションと旧サン・マイクロシステムズ・インク\*が開発した世界初となるDWH&OLTP\*マシン「Oracle Exadata Version2」を発表、同年11月より国内提供を開始し、お客様からは高い関心をお持ちいただいております。また、主力のデータベース製品の最新版「Oracle Database 11g Release2」およびインメモリー・データベース製品の最新版「Oracle TimesTen In-Memory Database 11g」の提供を開始いたしました。同年12月にはサーバー仮想化ソフトウェアの最新版「Oracle VM 2.2」の提供を開始いたしました。さらに平成22年5月には「Oracle Database 11g Release 2」のWindows Server 2008 R2およびWindows 7対応版の出荷を開始いたしました。

下期以降、パートナー企業様と協業した戦略的なキャンペーン展開を積極的に行い、製品の価値訴求に注力した結果、期末にかけてデータベースの新規ライセンス販売が回復し、売上の減少率は改善されました。

ミドルウェアにつきましては、平成21年7月に次世代ミドルウェア製品群「Oracle Fusion Middleware 11g」、同年12月に「Oracle Business Intelligence Applications」の提供を開始いたしました。アプリケーションサーバー製品等が好調に推移し売上高は増加いたしました。

\* 旧サン・マイクロシステムズ・インク：平成22年1月26日にサン・マイクロシステムズ・インクはオラクル・コーポレーションに買収されました。

\* DWH：データウェアハウジング

\* OLTP：オンライントランザクション処理

## (B) ビジネス・アプリケーション

売上高は3,039百万円（前期比2,735百万円、47.4%減）となりました。

当部門では、各種業界に特化したソリューションを提供する製品をそろえ、お客様視点に立って、経営課題を解決し、成長を支援する様々なソリューションを提供できる営業体制の強化に取り組んでまいりました。平成21年7月にERPパッケージの最新版「Oracle E-Business Suite R12.1」の提供を開始いたしました。また同年12月には、基幹業務アプリケーションの最新版「PeopleSoft Enterprise9.1」、食品・飲料業界向け商品開発管理の新製品「Agile Product Lifecycle Management for Process」を発表いたしました。さらに平成22年4月には、需要管理アプリケーションの最新版「Oracle Demantra 7.3」の提供を開始いたしました。また同年5月には公共機関向けの機能を新たに追加して強化されたCRMアプリケーションの最新版「Siebel CRM Public Sector 8.2」の提供を開始いたしました。

経営効率化やコスト削減、営業力強化に向けたIT投資への関心が高く、一部のお客様においては、事業のグローバル化や制度改正への対応を見据えた製品導入の需要があったものの、依然として不透明な経済環境を背景としてIT投資に慎重な姿勢は変わらず減収となりました。

## (ii) アップデート&プロダクト・サポート

売上高は59,237百万円（前期比687百万円、1.2%増）となりました。

製品をご利用いただいているお客様に更新権や技術サポートの提供を行っている当部門では、厳しい経済環境において新規投資が抑制される中、既存の業

務システムの運用を安定的に継続していきたいというお客様のニーズに確実に対応してまいりました。また、お客様のシステム環境に応じた最適なサポートを提供する「My Oracle Support」の本格導入により、新たな付加価値を訴求することでお客様の価値向上に貢献してまいりました。さらに、サポートレベルの向上に努めるとともに、パートナー様との協業も推進し営業活動を強化し、景況感の落ち込みがある中、契約率と更新率は想定範囲の水準で推移いたしましたが、ソフトウェアプロダクトの販売減の影響を受けました。

## 【サービス関連】

サービス関連部門の売上高は13,451百万円（前期比3,246百万円、19.4%減）となりました。サービス関連部門は、以下に記載の(i)アドバンスト・サポート、(ii)エデュケーションサービス、(iii)コンサルティングサービスの3部門で構成されます。

### (i) アドバンスト・サポート

売上高は2,937百万円（前期比22百万円、0.8%増）となりました。

当社がお客様の情報システムの保守・運用管理を行う「Oracle On Demand」ならびに個々のお客様に合わせた先進的かつ予防的なサポートを提供する「Advanced Customer Services」ともに、システムの安定的な稼動と運用負荷の軽減を実現でき、費用対効果も大きいことがお客様から評価されました。また、既存のお客様の更新案件を確実に確保するとともに、新規の営業案件につきましてはパートナー様との協業や営業体制の一層の強化を進め、案件獲得に注力してまいりました。

### (ii) エデュケーションサービス

売上高は1,780百万円（前期比753百万円、29.7%減）となりました。

Oracle Master等の資格取得は、現在の厳しい経済環境下において自らのスキル向上やキャリアアップを目指す技術者の関心が高く、資格取得者数は平成21年7月に20万人を超え、ベンダー資格の中では最大規模となり、上位資格を中心に受験者数は安定して推移いたしました。また、企業内のIT技術者育成需要の掘り起こしや、パートナー様との協業の深耕といった営業活動に注力し、売上に寄与いたしました。しかしながら、ソフトウェアプロダクトの売上減やお客様の経費抑制などにより、パートナー様やお客様向けの研修が減少し、減収となりました。



### (iii) コンサルティングサービス

売上高は8,732百万円（前期比2,514百万円、22.4%減）となりました。

期首に受注したソフトウェアプロダクトの案件に関わる新規コンサルティング業務等が開始されたことで、下期以降、受注環境は緩やかな回復傾向を続けてまいりました。しかし、ソフトウェアプロダクトの売上減や投資抑制の影響を受け、データベース&ミドルウェアおよびビジネス・アプリケーション製品の導入・運用支援やアップグレード支援業務を中心に売上が減少いたしました。

各部門別の売上高は次のとおりです。

区 分	第 24 期 平成21年 5 月期		第 25 期 平成22年 5 月期		
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	対前期比 %
データベース&ミドルウェア	34,765	30.0	35,104	31.7	1.0
ビジネス・アプリケーション	5,775	5.0	3,039	2.7	△47.4
ソフトウェアプロダクト 小計	40,540	35.0	38,144	34.4	△5.9
アップデート & プロダクト・サポート	58,549	50.6	59,237	53.4	1.2
ソフトウェア関連計	99,090	85.6	97,381	87.9	△1.7
アドバンスト・サポート	2,915	2.5	2,937	2.7	0.8
エデュケーションサービス	2,534	2.2	1,780	1.6	△29.7
コンサルティングサービス	11,247	9.7	8,732	7.9	△22.4
サービス関連計	16,697	14.4	13,451	12.1	△19.4
合計	115,788	100.0	110,833	100.0	△4.3

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は607百万円であります。その主な内容はコンピュータ機器類や器具備品等の購入によるもの301百万円であります。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得および差入保証金の支払を含んでおります。

### (3) 対処すべき課題

当社は、親会社のオラクル・コーポレーションの製品開発と買収による製品ラインナップ強化により、企業活動に必要なソフトウェアからハードウェアまでを一貫して提供できる体制が整いました。この体制のもと、ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献することで「お客様に長期的に信頼される会社」の実現と新たな成長を目指しております。これらの実現に向けて、以下に掲げる施策の推進が重要な経営課題と認識しております。

- ①お客様視点にたった営業体制を強化・拡大し、また、製品群の「総合力」と個々の製品の「専門性」から構成されるソリューションの提供を強化することで、さらなる需要を創出する。
- ②パートナー企業と安定的な信頼関係の維持と事業戦略の共有により、協業体制をさらに強化し、お客様との関係をより深め、新たなビジネスを創出する。
- ③当社の強みであるトータルソリューションの価値をパートナー企業やお客様に正しく訴求できる、優秀な人材の確保と育成に努める。
- ④ハードウェアを中心とする製品、サービスを取り扱うシステム事業統括部門の速やかな立ち上げと、従来製品との一体的、有機的な提供体制を強化する。

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第22期 平成19年5月期	第23期 平成20年5月期	第24期 平成21年5月期	第25期 (当事業年度) 平成22年5月期
売 上 高 (百万円)	100,767	114,112	115,788	110,833
経 常 利 益 (百万円)	37,190	39,130	39,030	39,149
当 期 純 利 益 (百万円)	22,134	23,057	22,740	22,862
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	174.24	181.47	178.94	179.89
総 資 産 (百万円)	116,839	119,042	118,699	125,951
純 資 産 (百万円)	81,463	83,153	84,079	85,573
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	640.67	652.44	658.13	668.10

- (注) 1. 第23期については、兄弟会社である日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社(以下、「OIS」と)との協業体制を強化し、製品の販売およびサービスの提供窓口を原則として当社に一本化したことにより、第22期に比べ、売上高、経常利益ならびに当期純利益が増加いたしました。
2. 第25期については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の75.1%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州）の子会社であります。

当社は、オラクル・コーポレーションおよびその子会社から製品の供給を受け、製品仕入代金や製品売上高の一定割合のロイヤルティを支払っております。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容

当社は、顧客の事業活動を支え成長を支援する、リレーショナルデータベース管理システム、ミドルウェアおよびビジネス・アプリケーション等のソフトウェアプロダクトの販売ならびにこれらソフトウェアプロダクトの導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

平成22年5月31日現在

部 門	事業内容
データベース&ミドルウェア	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle Database」、ミドルウェア製品群「Oracle Fusion Middleware」および開発・管理用ソフトウェアの販売
ビジネス・アプリケーション	CRM(顧客情報管理)、EPM(企業パフォーマンス管理)、ERP(統合基幹業務管理)、Industry Specific Applications(業界特化型ソリューション)等を提供するOracle Applicationsの販売
アップデート&プロダクト・サポート	ソフトウェアプロダクトの更新権の提供、一般的な製品サポートならびに潜在的な問題の事前回避を可能とする技術情報の提供
アドバンスト・サポート	アウトソーシングサービス「Oracle On Demand」や予防的サポート「Advanced Customer Services」等の高付加価値サービスの提供
エデュケーションサービス	技術資格の認定、システム技術者およびエンドユーザー向けのソフトウェアプロダクトの研修の実施
コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援のための各種コンサルティングサービスの提供

(注) 平成22年6月1日付にて、主にサーバーやストレージ製品等の販売および関連サービス等の提供を行うハードウェア・システムズ部門を新設いたしました。

## (7) 主要な事業所

平成22年5月31日現在

本	社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支	社	北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、九州支社（福岡市中央区）
支	店	北陸支店（石川県金沢市）、中国・四国支店（広島市中区）、沖縄支店（沖縄県那覇市）
研修センター		トレーニングキャンパス青山（東京都港区）、トレーニングキャンパス大阪（大阪市北区）、トレーニングキャンパス福岡（福岡市中央区）
オ	フ	ィ
ス		豊田オフィス（愛知県豊田市）

## (8) 従業員の状況

平成22年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,092名	-134名	37.3歳	6.8年

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（260名）、嘱託社員（2名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。
2. 平成22年6月1日付でOISが旧サン・マイクロシステムズ株式会社を統合したことにより、同日付でOISからの受入出向社員が500名増加しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

平成22年5月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 511,584,909株  
 (2) 発行済株式の総数 127,092,671株 (うち自己株式数 4,443株)  
 (3) 株主数 43,306名  
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク 常任代理人 日興コーディアル証券株式会社	94,967	74.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,907	1.5
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,676	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,496	1.2
ジェーピーエムシービーオムニバスユーエスペンション リーティージャスデック380052	746	0.6
野村信託銀行株式会社 (投信口)	514	0.4
ジェーピーエムシービーユーエスエーレジデンツペンシ ョンジャスデックレンド385051	472	0.4
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 305225	398	0.3
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツクラ イアントメロンオムニバスユーエスペンション	267	0.2
ガチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	264	0.2

(注) 持株比率は、自己株式 (4,443株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 会社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年5月31日現在

##### ① 取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権等

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2
平成20年6月30日 (注) 3	340個	普通株式 34,000株	1名	4,679円	平成22年6月30日から 平成29年8月29日まで
平成20年10月15日	520個	普通株式 52,000株	2名	4,787円	平成22年10月15日から 平成30年9月30日まで
平成21年10月15日	550個	普通株式 55,000株	2名	3,930円	平成23年10月15日から 平成31年9月25日まで

##### ② 社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権等

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2
平成20年10月15日	40個	普通株式 4,000株	2名	4,787円	平成22年10月15日から 平成30年9月30日まで
平成21年10月15日	50個	普通株式 5,000株	2名	3,930円	平成23年10月15日から 平成31年9月25日まで

- (注) 1. 新株予約権等1個につき付与される普通株式の数は100株であります。  
 2. 次項(2)注2・3と同様です。  
 3. 従業員として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	割当を受けた者の数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2・3
平成21年10月15日	2,463個	普通株式 246,300株	478名	3,930円	平成23年10月15日から平成31年9月25日まで

- (注) 1. 新株予約権等1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および執行役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
遠藤 隆雄	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 代表執行役社長 最高経営責任者	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント
野坂 茂	取締役 執行役専務 最高財務責任者 管理部門統括	—
デレク・エイチ・ ウィリアムズ	取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント ジャパン セールス アンド コンサルティ ング
ジョン・エル・ ホー	取締役 指名委員会委員長	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
エリック・ アール・ボール	取締役 監査委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント トレジャラー
グレゴリー・ アール・ デイヴィス	取締役 報酬委員会委員長 監査委員会委員	オラクル・コーポレーション アジア・パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンス
寺澤 正雄	取締役 監査委員会委員 指名委員会委員 報酬委員会委員	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 取締役 アルパネットワークス株式会社 代表取締役
中森 真紀子	取締役 監査委員会委員	公認会計士 中森公認会計士事務所（クインテット・マネ ジメント・パートナーズ） 所長 カーティス・インスツルメンツ・パシフィッ ク株式会社 監査役 株式会社アイスタイル 監査役 株式会社グローバルダイニング 監査役

- (注) 1. 取締役 デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ポール、グレゴリー・アール・デイヴィス、寺澤正雄および中森真紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員会委員 中森真紀子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. オラクル・コーポレーションは、当社の実質的な親会社であります。当社と同社との関係につきましては「1. 会社の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社との関係」をご参照ください。
4. 寺澤正雄氏は、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。同社は、当社のパートナー企業であります。
5. 寺澤正雄氏および中森真紀子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出しております。

## (2) 取締役および執行役の報酬等

取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分および業績連動型賞与部分の2つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

### (a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

### (b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。当期は営業利益目標の達成度に加え、当社ライセンス製品の売上が対前期比でどれだけ上回ったかという成長度も指標として加えるなど、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	133百万円 (18百万円)
計	4名 (2名)	133百万円 (18百万円)

- (注) 1. 上記の表には取締役4名（うち社外取締役2名）に対する新株予約権の当事業年度に係る費用24百万円（うち社外取締役分1百万円）が含まれております。なお、当事業年度においては取締役4名（うち社外取締役2名）に対して600個（うち社外取締役50個）の新株予約権を付与しております。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の表には当事業年度に係る取締役4名（うち社外取締役2名）に対する賞与引当額22百万円（うち社外取締役2百万円）が含まれております。
4. 当社の執行役は全員取締役を兼務しており、執行役としての報酬はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
デレク・エイチ・ウィリアムズ	当事業年度に開催された取締役会12回、監査委員会5回、指名委員会2回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
ジョン・エル・ホール	当事業年度に開催された取締役会12回、指名委員会2回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
エリック・アール・ボール	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査委員会5回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、ファイナンス分野の豊富な経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
グレゴリー・アール・デイヴィス	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査委員会5回のうち4回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、ファイナンス分野の豊富な経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
寺澤 正雄	当事業年度に開催された取締役会12回、監査委員会5回、指名委員会2回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、長年の企業経営者としての経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
中森 真紀子	当事業年度に開催された取締役会12回、監査委員会5回のすべてに出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

(注) 中森真紀子氏は、会社法施行規則第132条第5項第3号イに基づく特定監査役であります。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人に対して公認会計士法第二条第一項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関わる重要な会議の議事録、重要な意思決定に係る記録などの文書の管理に関する規程を制定する。当該規程を制定または改定するときは、取締役会の承認を得ることとし、当該規程による管理の対象となる文書は、必要なときに検索および閲覧が容易な状態で保管する。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、教育等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる執行役を定める。

#### ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表執行役の業務執行を補佐し、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための会議を開催する。
- (ii) 執行役および使用人の責任と権限の範囲を明確にする規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

#### ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) オラクル・グループの企業倫理規程を適用してコンプライアンスの基本方針を定める。
- (ii) オラクル・グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、使用人の法令違反について通報することができる体制をとる。
- (iii) 内部統制システムの構築、維持、向上のため、各担当部門が、社内規程等の制定・運用、法令および社内規程等に関する研修を行う。
- (iv) コンプライアンスについての責任者を任命し、これにより当社のコンプライアンス体制の整備を図る。
- (v) 監査部門を設置し、内部監査に関する規程に従って各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) オラクル・グループとしての企業倫理規程を定める。
  - (ii) コンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、法令違反について通報することができる体制をとる。コンプライアンスに係る内部通報窓口とは別に、取締役会が任命する執行役及び執行役員の上不正行為について、監査委員会に通報することができる体制をとる。
  - (iii) 当社は、親会社の内部監査部門の定期的な監査を受け入れ、その監査結果について報告を受ける。
  - (iv) 当社は、当社子会社の内部監査を行い、その結果について取締役会および監査委員会に報告する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助するため、事務局を置く。
- ⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項  
前号の事務局に属する使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重する。
- ⑧ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制  
執行役および使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。監査委員会は、必要に応じて、執行役および使用人からヒアリングを実施する機会を与えられる。

⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査委員は、監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (ii) 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深める。
- (iii) 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられる。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、当社の収益状況、事業計画に基づく資金需要、その他経営上必要な内部留保の確保を考慮しつつ、期間収益を株主に対し積極的に還元していくことを当期および今後当面の間における基本方針といたします。剰余金の配当方法については金銭での配当といたします。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当期につきましては、中間配当として1株当たり70円を実施しており、期末配当として1株当たり100円、合計で年間配当として1株当たり170円とさせていただきます。

## 貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	59,353	1. 買掛金	5,994
2. 受取手形	1	2. 未払金	3,366
3. 売掛金	15,496	3. 未払法人税等	8,617
4. 有価証券	3,001	4. 未払消費税等	1,560
5. 商品及び製品	3	5. 前受金	19,111
6. 前払費用	149	6. 預り金	220
7. 繰延税金資産	1,646	7. 賞与引当金	1,237
8. 未収入金	879	8. 役員賞与引当金	22
9. その他	51	9. その他	156
10. 貸倒引当金	△2	流動負債合計	40,287
流動資産合計	80,580	II 固定負債	
II 固定資産		そ の 他	91
1. 有形固定資産		固定負債合計	91
(1) 建物	15,889	負債合計	40,378
(2) 工具、器具及び備品	1,541	(純資産の部)	
(3) 土地	26,057	I 株 主 資 本	
有形固定資産合計	43,488	1. 資本金	22,292
2. 無形固定資産		2. 資本剰余金	33,730
(1) ソフトウェア	49	資本準備金	33,730
(2) その他	0	資本剰余金合計	33,730
無形固定資産合計	49	3. 利益剰余金	
3. 投資その他の資産		(1) 利益準備金	1,000
(1) 投資有価証券	310	(2) その他利益剰余金	27,904
(2) 繰延税金資産	238	繰越利益剰余金合計	28,904
(3) 差入保証金	1,257	4. 自己株	△21
(4) 破産更生債権	0	株 主 資 本 合 計	84,906
(5) その他	35	II 評価・換算差額等	
(6) 貸倒引当金	△9	その他有価証券評価差額金	1
投資その他の資産合計	1,832	評価・換算差額等合計	1
固定資産合計	45,370	III 新株予約権	665
資 産 合 計	125,951	純 資 産 合 計	85,573
		負債・純資産合計	125,951



# 損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	110,833
売 上 原 価	47,887
売 上 総 利 益	62,945
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,082
営 業 利 益	38,863
営 業 外 収 益	288
営 業 外 費 用	2
経 常 利 益	39,149
特 別 利 益	
新 株 子 約 権 戻 入 益	21
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16
特 別 利 益 合 計	38
特 別 損 失	
事 業 構 造 改 善 費 用	376
固 定 資 産 除 却 損	19
特 別 損 失 合 計	395
税 引 前 当 期 純 利 益	38,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,976
法 人 税 等 調 整 額	△46
当 期 純 利 益	22,862

## 株主資本等変動計算書

（平成21年6月1日から）  
（平成22年5月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
平成21年5月31日残高	22,290	33,728	33,728	1,000	26,647	27,647	△ 17	83,648	
当期中の変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	2	2	2					4	
剰余金の配当					△ 21,604	△ 21,604		△ 21,604	
当期純利益					22,862	22,862		22,862	
自己株式の取得							△ 3	△ 3	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	2	2	2	-	1,257	1,257	△ 3	1,257	
平成22年5月31日残高	22,292	33,730	33,730	1,000	27,904	28,904	△ 21	84,906	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成21年5月31日残高	△ 7	438	84,079
当期中の変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			4
剰余金の配当			△ 21,604
当期純利益			22,862
自己株式の取得			△ 3
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	9	226	235
当期中の変動額合計	9	226	1,493
平成22年5月31日残高	1	665	85,573

## 個別注記表

### [重要な会計方針]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	……………	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	……………	株式：移動平均法による原価法 債券：償却原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物	……………	定額法
工具、器具及び備品	……………	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	……………	5年～38年
工具、器具及び備品		
パーソナルコンピュータ	……………	2年
サーバー	……………	3年
その他	……………	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

…………… 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェアプロダクト売上について、進行基準を適用しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## [会計方針の変更]

会計処理の原則又は手続の変更

「工事契約に関する会計基準」の適用

当期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。なお、当社は従来より、当該基準及び指針の適用対象である一部のソフトウェアプロダクト売上について進行基準を適用しており、この変更による当期の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## [貸借対照表注記]

有形固定資産の減価償却累計額 3,824百万円

## [損益計算書注記]

関係会社との取引

営業取引

売上高

516百万円

仕入高

153百万円

## [株主資本等変動計算書注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式(注)	127,091	1	—	127,092
自己株式 普通株式	3	0	—	4

(注) 発行済株式数の増加1千株は新株予約権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年7月29日 取締役会	普通株式	12,708	100	平成21年5月31日	平成21年8月28日
平成21年12月22日 取締役会	普通株式	8,896	70	平成21年11月30日	平成22年2月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年7月23日取締役会

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	12,708	利益剰余金	100	平成22年5月31日	平成22年8月12日

### 3. 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成12年10月1日 (注)1	普通株式	137,100株
平成13年10月1日 (注)1	普通株式	189,800株
平成14年10月1日	普通株式	154,300株
平成15年10月1日	普通株式	172,100株
平成16年10月1日	普通株式	172,300株
平成17年10月1日	普通株式	211,700株
平成18年12月25日	普通株式	135,000株
平成19年10月15日	普通株式	137,700株
合 計		1,310,000株

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権であります。  
2. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

[税効果会計注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

平成22年5月31日現在  
(単位：百万円)

(流動の部)	
繰延税金資産	
未払金	183
未払事業税	660
前受金	206
賞与引当金	503
その他	92
繰延税金資産合計	1,646
(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費超過額	157
投資有価証券	54
その他	28
繰延税金資産合計	240
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1
繰延税金負債合計	△ 1
繰延税金資産の純額	238

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金の管理・運用については、当社が定める資金管理・運用規程（オラクル・コーポレーションが定めるglobal policyに準拠）に則り、高格付の円貨建有価証券への投資及び高格付の金融機関への資金預入等に限定し、高い安全性と適切な流動性の確保をはかっております。投資有価証券は、価格変動リスク及び信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減をはかっております。また、デリバティブ取引は行わない方針です。

営業債務である買掛金は、短期に決済されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,353	59,353	—
(2) 受取手形、売掛金及び未収入金	16,377		
貸倒引当金(*)	△2		
差引	16,374	16,374	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,116	3,116	—
資産計	78,844	78,844	—
(1) 買掛金	5,994	5,994	—
(2) 未払金	3,366	3,366	—
(3) 未払法人税等	8,617	8,617	—
負債計	17,978	17,978	—

(\*) 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金であります。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金 (2) 受取手形、売掛金及び未収入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	195百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。



(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	Oracle America, Inc. (注) 1	—	オラクルグループ会社間取引の資金決済及び資金貸付け	短期貸付金の回収 (注) 2	37,015	短期貸付金	—
				オラクルグループ会社間取引の資金決済 (注) 3	8,266	買掛金	2,122
	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	—	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払 (注) 4	28,104	買掛金	2,822

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- Oracle USA, Inc. は平成22年2月15日付をもって、Oracle America, Inc. に改称いたしました。
- 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、当該取引による受取利息額は91百万円(当期計上額は44百万円)です。
- オラクル・コーポレーションのグループ会社間取引(オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの取引を除く)の資金決済については、Oracle America, Inc. の口座を通じて決済されております。上記買掛金における取引金額は決済金額であり、その主なものは親会社の子会社である日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社(東京都港区)に対する支払ロイヤルティ(当期計上額7,979百万円)であります。なお、当該ロイヤルティの料率については、オラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
- ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 668.10円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 179.89円 |

## [重要な後発事象に関する注記]

### ハードウェア・システムズ事業の開始

当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーションが行った米国サン・マイクロシステムズ・インクの買収完了に伴い、平成22年6月1日より、従来、サン・マイクロシステムズ株式会社※（東京都世田谷区）が取扱っていた製品および関連サービス等の販売・提供を開始いたしました。

これに伴い、オラクル・コーポレーションの子会社である日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社より、同日付で、出向社員500名を新たに受入れました。

※サン・マイクロシステムズ株式会社は平成22年6月1日付で、日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社（存続会社）と合併いたしました。

#### (1) ハードウェア・システムズ事業の内容

主にサーバーとストレージ製品等の販売および関連サービス等の提供を行うものであります。

#### (2) 当社の営業活動に対する影響

従来製品であるデータベースからミドルウェア、ビジネス・アプリケーション等のソフトウェアに、新たにハードウェアが加わり、ITの全層にわたる製品やサービスのラインナップがそろい、お客さまにトータルソリューションを提供出来る体制を確立しました。これにより、事業機会が拡大することで、今後の売上高や利益に貢献していくものと考えております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 7月21日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 上 恵 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月1日にハードウェア・システムズ事業を開始した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第25期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 7月23日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員	デレク・エイチ・ウイリアムズ	⑩
監査委員	エリック・アール・ボール	⑩
監査委員	グレゴリー・アール・デイヴィス	⑩
監査委員	寺澤 正雄	⑩
監査委員	中森 真紀子	⑩

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	遠 藤 隆 雄 (昭和29年1月19日生)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成4年1月 同社社長補佐 平成5年1月 同社営業計画管理担当 平成7年1月 同社MDQ/CIOリエンジニアリング推進担当 平成8年2月 インターナショナル・ビジネス・マシー ーズ・コーポレーション (IBM) 出 向 平成10年1月 同社サービス事業企画担当 平成11年1月 同社サービス事業 製造・流通サー ビス事業部長 平成12年4月 同社理事 製造・流通サービス事業部 長 平成13年3月 同社取締役 インダストリアル・サー ビス事業部長 平成14年4月 同社取締役 アジア・パシフィック インダストリアル・サービス・セクタ ー担当 平成16年3月 同社常務執行役員 インダストリアル 事業担当 平成18年1月 同社常務執行役員 BTO事業担当 平成19年8月 同社退職 平成20年6月 当社入社 社長執行役員 最高経営責 任者 オラクル・コーポレーション シニ ア・バイス・プレジデント (現任) 平成20年8月 当社取締役 代表執行役 社長 最高 経営責任者 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	野 坂 茂 (昭和28年9月12日生)	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 最高財務責任者 平成14年4月 当社入社 CEO直属バイス・プレジデ ント財務担当 平成14年6月 当社常務執行役員最高財務責任者 フ ァイナンス本部長 平成14年8月 当社取締役 常務執行役員最高財務責 任者ファイナンス本部長 平成14年10月 当社取締役 常務執行役員最高財務責 任者ファイナンス・アプリケーション IT担当 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員最高財務責 任者ファイナンス・アプリケーション IT・インフラ開発統括担当兼ファイナ ンス本部長 平成16年6月 当社取締役 専務執行役員最高財務責 任者ファイナンス・インフラ開発・ア プリケーションIT担当兼ファイナンス 本部長 平成17年9月 スカイウェイブ株式会社 専務取締役 最高財務責任者 平成17年11月 当社退職 平成19年10月 当社入社 専務執行役員 最高財務責 任者 ファイナンス担当兼IT・総務担 当兼ファイナンス本部長 平成19年11月 ミラクル・リナックス株式会社 監査 役 平成20年6月 当社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス・ファシリティ・IT・経 営監査統括 平成20年8月 当社取締役 執行役 専務 最高財務 責任者 ファイナンス・ファシリテ ィ・IT・経営監査統括 平成21年6月 当社取締役 執行役 専務 最高財務 責任者 管理部門統括 (現任)	2,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	デレク・エイチ・ ウイリアムズ (昭和19年12月30日生)	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ティー・クリ ード (UK) 入社 昭和44年4月 パーカー・ベン (UK) データ・プロセ シング・マネジャー 昭和52年10月 システムソルブ (UK) ディレクター 昭和60年12月 ユニソフト (UK) ディレクター 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション (UK) リージョナル・ディレクター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント アジア・パシフィ ック統括 平成5年7月 同社 シニア・バイス・プレジデント アジア・パシフィック統括 平成12年10月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレ ジデント アジア・パシフィック統括 平成13年8月 当社取締役 (現任) 平成18年6月 オラクル・コーポレーション チェア マン アンド エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント アジア・パシフィ ック アンド ジャパン 平成20年6月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレ ジデント ジャパン セールス アン ド コンサルティング (現任)	-株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	ジョン・エル・ホール (昭和29年10月30日生)	昭和52年1月 インターナショナル・ビジネス・マシ ンズ・コーポレーション (IBM) 入 社 平成4年9月 ユニシス・コーポレーション オープ ンシステム セールス&マーケティング ディレクター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポ レート・グローバル・アライアンス・ マネジャー 平成8年6月 同社 パイス・プレジデント オラク ル・アジア・パシフィック・アライア ンス 平成9年3月 同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド 平成9年9月 同社 シニア・パイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライア ンス 平成11年4月 同社 シニア・パイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ (現任) 平成15年8月 当社取締役 (現任)	一株
5	エリック・アール・ポール (昭和39年1月3日生)	昭和63年3月 エイ・ティー・アンド・ティー・コー ポレーション入社 平成6年6月 エイブリー・デニソン・コーポレーシ ョン コーポレート・ファイナンス マネジャー 平成9年6月 エイブリー・デニソン・ファスナー・ ディビジョン (UK) ファイナンス ディレクター 平成11年11月 シスコ・システムズ・インク コーポ レート・ファイナンス ディレクター アシスタント・トレジャラー 平成13年5月 フレクストロニクス・インターナショ ナル・リミテッド アシスタント・ト レジャラー 平成17年5月 オラクル・コーポレーション パイ ス・プレジデント トレジャラー (現 任) 平成18年8月 当社取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	グレゴリー・アール・デイヴィス (昭和29年8月11日生)	昭和47年1月 クーパーズアンドライブランド オーストラリア入社 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドファイナンスマネジャー 平成元年6月 同社 ファイナンスディレクター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション アジアパシフィック ファイナンスディレクター 平成8年6月 同社 アジア・パシフィック バイス・プレジデント ファイナンス 平成13年6月 同社 アジア パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンス (現任) 平成17年3月 日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社 取締役 平成19年8月 当社取締役 (現任)	一株
7	寺 澤 正 雄 (昭和15年8月28日生)	昭和39年4月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社 (現日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 昭和63年1月 同社取締役 平成6年1月 同社常務取締役 平成9年1月 同社代表取締役専務 平成10年11月 同社代表取締役社長 平成14年11月 同社代表取締役会長 平成16年8月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 取締役 (現任) 平成17年9月 当社顧問 平成18年12月 アルバネットワークス株式会社 代表取締役 (現任) 平成19年8月 当社取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
8	中 森 真紀子 (昭和38年8月18日生)	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所所長(現任) 平成12年8月 当社監査役 平成13年1月 カーティス・インスツルメンツ・パシフィック株式会社 監査役(現任) 平成18年12月 株式会社アイスタイル 監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役(現任) 平成22年3月 株式会社グローバルダイニング 監査役(現任)	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

- (1) デレク・エイチ・ウィリアムズ氏は米国オラクル・コーポレーションのエグゼクティブ・バイス・プレジデントを、ジョン・エル・ホール氏は同社シニア・バイス・プレジデントを、エリック・アール・ボール氏は同社バイス・プレジデントを兼務しており、当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社との関係」をご参照ください。
- (2) グレゴリー・アール・デイヴィス氏は、オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドに勤務し、米国オラクル・コーポレーションのアジア・パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンスを兼務しております。オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドは、当社と同じく米国オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しており、当社の特定関係事業者であります。
- (3) 寺澤正雄氏は、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。同社は、当社のパートナー企業であります。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ボール、グレゴリー・アール・デイヴィス、寺澤正雄および中森真紀子の各氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由  
デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ボールおよびグレゴリー・アール・デイヴィスの各氏は、当社の提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくと同時に、当社と米国オラクル・コーポレーションとの連携を緊密に行うためであります。  
寺澤正雄氏は、日本ヒューレット・パッカード株式会社および日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社での豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言をいただくためであります。  
中森真紀子氏は、公認会計士の資格を有し、また、監査役会設置会社の下で社外監査役として8年在任された経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言をいただくためであります。

(3) 社外取締役（監査役）に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

デレク・エイチ・ウィリアムズ	9年
ジョン・エル・ホール	7年
エリック・アール・ポール	4年
グレゴリー・アール・デイヴィス	3年
寺澤 正雄	3年
中森 真紀子	10年

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項 ③責任限定契約の内容の概要」をご参照ください。現任の社外取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 寺澤正雄氏および中森真紀子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出ております。

上記8氏を取締役候補者とする理由は、各氏とも各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について十分な役割を果たしており、引き続き取締役として任務を果たしていただくことが適切であると指名委員会において判断し、候補者としております。

## 第2号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、執行役、従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよび募集事項の決定を取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役に委任することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

### 1. 新株予約権割当の対象者

当社取締役、執行役、従業員

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式330,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行うものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

上記に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後払込金額は、当該株主総会の承認の直後に、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した新株予約権者（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）に対しては、交付する株式数を次の算式により調整し、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、割当日後、普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整することができるものとする。

### (3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に定める資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

3. 新株予約権の数

3,300個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.(1)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。

5. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役、執行役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施するため。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

- ① 新株予約権の割当日から2年経過した日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 新株予約権の割当日から4年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

## 7. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 8. その他

その他の新株予約権の募集事項および細目については、本総会決議および今後の取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとする。

以 上





〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

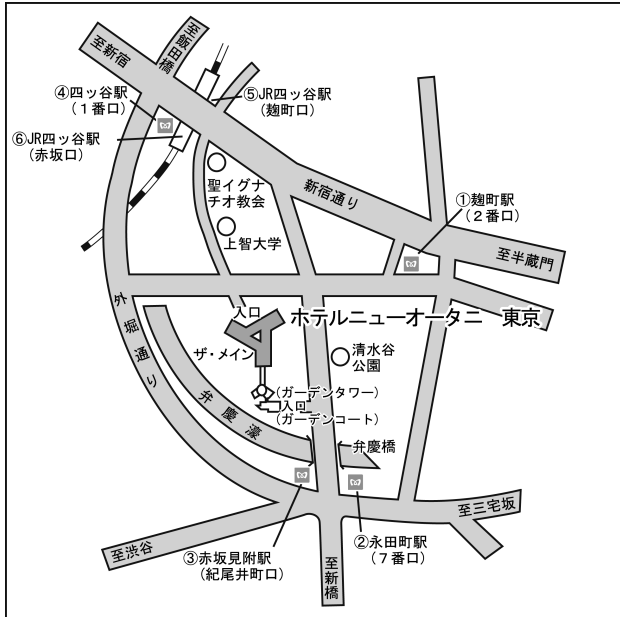
---

---

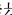
---

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号  
ホテルニューオータニ東京  
ザ・メイン宴会場階 鶴の間  
電話 (03) 3265-1111



(交通のご案内)

- ① 東京メトロ有楽町線 麹町駅 (2 番口) から徒歩 9 分
- ② 東京メトロ半蔵門線 永田町駅 (7 番口) から徒歩 10 分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 (赤坂地下歩道  紀尾井町口) から徒歩 10 分
- ④ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 (1 番口) から徒歩 9 分
- ⑤ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (麹町口) から徒歩 9 分
- ⑥ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (赤坂口) から徒歩 9 分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。